

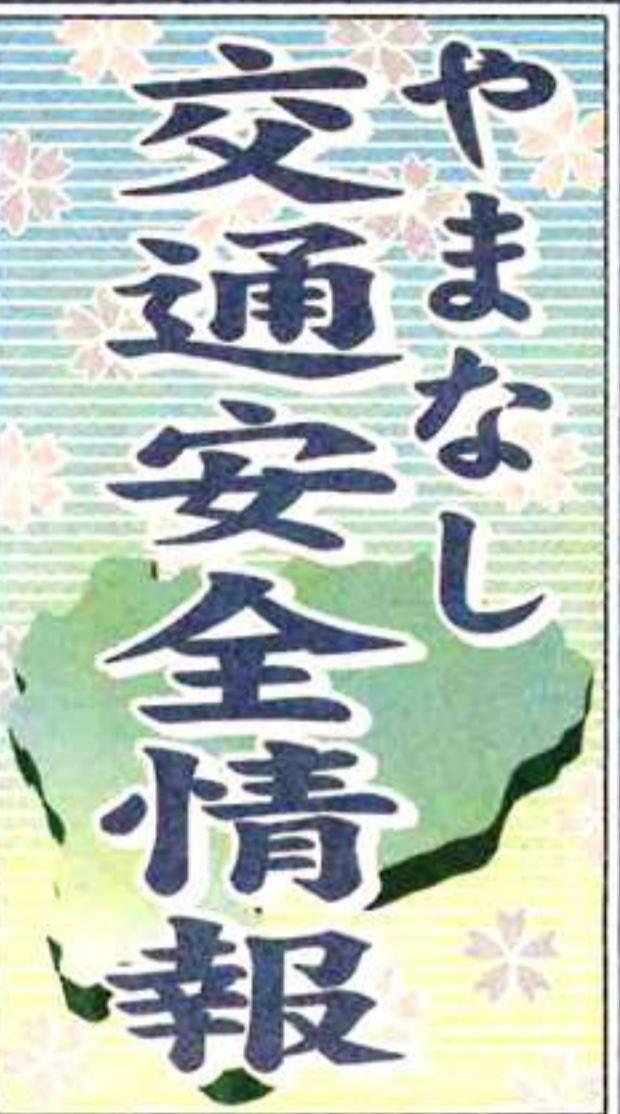
秋 号

第154号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)甲府交通安全協会
鰐沢交通安全協会
塩山交通安全協会南甲府交通安全協会
南部交通安全協会
都留交通安全協会南アルプス交通安全協会
市川交通安全協会
富士吉田交通安全協会韮崎交通安全協会
笛吹交通安全協会
大月交通安全協会長坂交通安全協会
日下部交通安全協会
上野原交通安全協会自動車安全運転センター山梨県事務所
社団法人・山梨県バス協会
山梨県二輪車安全普及協会社団法人・山梨県トラック協会
社団法人・山梨県自動車整備振興会
山梨県自転車軽自動車商協同組合山梨県タクシー協会
山梨県軽自動車協会
社団法人・山梨県建設業協会

ドライバーにチャイルドシートやシートベルトの着用を呼び掛ける南甲府交通安全協会のメンバーら
=昭和町の昭和バイパス



高齢者の事故防止を

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。

秋の行楽シーズン中、県内の交通事故が増加することから、交通事故の多発が懸念されます。こうしたことから、全国交通安全運動は、「やめよう、自分のルールで走るの」をスローガンに県民一人ひとりに交通安全の徹底を図るため行われます。

運動は①高齢者の交通事故防止②夕暮れ時の走行中の車と自転車乗用中の交通事故防止③シートベルト、チャイルドシートの正しい着用④飲酒運転など悪質運転の追放などを重点に行います。

山梨県交通安全協会では期間中、関係団体といっしょに地域に密着した交通安全運動を繰り広げ、県民総ぐみの運動を行い、交通事故撲滅に力を入れていきます。

交通安全カレンダー

	9月21日～30日
6月	平成18年 交通事故防止県民運動
4月	春の全国交通安全運動
2月	交通安全子供自転車山梨県大会
10月	山梨県中学生交通安全弁論大会
12月	年末年始の交通安全運動

内容紹介

- 2面 来年6月から駐車監視員制度
3面 各地区安協の活動
4、5面 各地区安協の活動

- 6面 全国大会で高根東小が第5位
7面 高校教師の二輪車訓練と審査
8面 山梨県安協Eメール会員募集

実現させるためには母親等の手本から始まるのではないで
しょうか。交通事故のない安全な社会を実現するためには母親等の手本から始まるのではないで
しょうか。

のにどちらが正しいのか子どもも心に疑心暗鬼になってしま
います。日本の将来を託す
幼稚園の先生や交通安全教室では「道路で遊ばない」「横断は
手をあげる」等正しい交通ル
ール、マナーを教えてくれる
のできない交通社会の中でも「ルール」「マナー」を守り、
交通事故のない安全な社会を

実現することには古くから伝えられてきたところがあります。
そこで交通安全は家庭からも時代からの交通安全意識の習慣づけが大切となります。

と言われるように、家庭における交通安全教育が必要となります。家庭で子どもを教育する場合「散らかしたら片づけなさい」「横断歩道を渡りなさい」などと言葉で言つてきかせる。言葉では言わないが、親が手本とする行動を実行することにより子どもはこれを見てまねをする。親の背中を見て子は育つのであります。このうち一番問題なのが親が手本を示すことであり、特に交通安全教育については、意識して右側を歩く立派話。これでは子どもにとっては大きな迷惑です。幼

いお母さんは少なく、赤信号でも車がこなければさーっと渡ってしまう。車道でも平気で立ち話。これでは子どもにとっては大きな迷惑です。子ども等が避けてとおることも心に疑心暗鬼になってしま
います。日本の将来を託す



県民一人ひとりが、交通安全の主役として、正しい交通ルールとマナーを実践することにより安全で快適な車社会の実現が図られることは古くからあります。とくに、「ルール」と「マナー」の実践は、子ども時代からの交通安全意識の習慣づけが大切となります。

交通安全運動 県内各安協の活動

交通事故ゼロを願つて



街頭指導所の開所式を行う南アルプス交通安全協会役員ら
=南アルプス・甲西バイパス

管内交差点などに
街頭指導所を開設
○: 南アルプス

南アルプス交通安全協会

(刃刀長夫会長)は「夏の交通事故防止県民運動」初日の七月二十一日、信玄橋西詰交差点や南アルプス市役所芦安支所前など管内六カ所に街頭指導所を開設しました。

同交通安全協会役員や同女性部役員、南アルプス警察署員、南アルプス安全運転管理者協議会役員、市関係者らが参加。各所で、交通安全を呼び掛けるチラシや反射材などを配布。「シートベルトやチャイルドシート着用の徹底」「飲酒運転など悪質・危険な運転の追放」などを訴えました。

交通安全意識高揚へ
管内で啓発活動展開
○: 甲 府



ドライバーに交通事故防止を呼びかける甲府交通安全協会員ら
=甲府市貢川本町

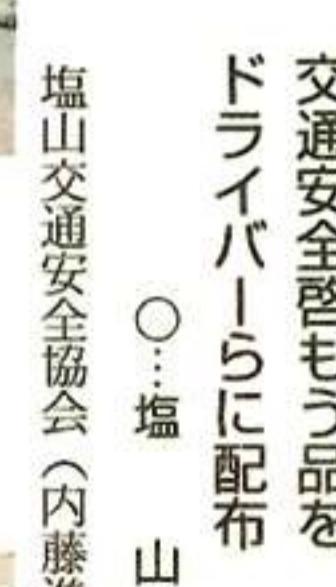
揚を図る啓発活動
を展開しました。
①高齢者と子ども
の交通事故防止

②シートベルトと
チャイルドシート
の着用の徹底③運
転中の携帯電話な
どの使用禁止④飲
酒運転など悪質・
危険な運転の追放

運動期間初日の
七月二十一日に
は、甲府市貢川本
町のいちやまマート貢川店前
周辺で、甲府警察署、県、甲
府市、甲府交通安全運転管理
者協議会、交通安全母の会な
ど交通関係団体と連携。約八
十人が参加、ドライバーや買
い物客などに交通事故防止を
呼び掛ける団扇(うちわ)や
啓発グッズなどを配布し交通
安全を呼び掛けました。

交通弱者を重点に
事故防止を訴える
○: 笛 吹
笛吹交通安全協会(三枝力
会長)の八代支部(古屋寿満
支部長)は「夏の交通事故防
止県民運動」の一環として、
七月二十一日から八月二十日
までの運動期間中、午前午後
の一日二回、八代町内三カ所
でドライバーに配布

までの運動期間中、午前午後
の一日二回、八代町内三カ所
でドライバーに配布



街頭監視活動を展開する笛吹交通安全協会員ら
=笛吹市八代町の県道

の県道交差点で、高齢者や歩行者、自転車利用者らの交通弱者の交通事故防止を重点に置いた街頭監視活動を行いました。
同協会、塩山警察署、県、塩山市、勝沼町、大和村、塩山交通安全活動推進委員会、塩山交通安全協会女性部会などから約四十五人が参加。ドライバーに団扇などの交通安全啓もう品を配布し、事故防止を呼び掛けました。

塩山警察署管内の交通関係団体などの関係者で行った街頭指導所開所式=塩山警察署

啓もう品配布し 事故防止訴える

○: 鰐 沢

鰐沢交通安全協会(深澤豊会長)は「夏の交通事故防止

会長)は「夏の交通事故防止
県民運動」期間中の七月二十一日、増穂町役場前の交差点で街頭キャンペーを実施しております。地域の皆様にはこれからも相変わらぬ、ご支援ご協力いただけますようお願い申し上げます。

道路交通の場を利用する皆様ひ
とりひとりが、「交通事故は起こさ
ない」、「交通事故にはあわない」
という自覚を持つ行動していた

新規も元をつけて



白バイ隊員から原付バイクの乗り方の指導を受ける
峡南高の生徒 = 峡南高



葦崎東中の生徒に、自転車の安全利用を呼び掛ける
葦崎安協会員ら = 葦崎東中

安全協会員ら二十五人が参加し、葦崎東中の生徒約三百人に、安全な自転車の乗り方を指導するとともに、生徒の自転車に「自転車は左側通行」のシールを張り付けました。

このほか、塩崎支部や竜岡支部でも高齢者、シートベルトやチャイルドシートの着用を指導したり、交通事故防止を呼び掛けました。

会社帰りに安全訴え 夕方 反射材＆パンフ配布



管内の実情に合わせて退社時間に街頭指導所を開設。事故防止の啓発活動を進める南甲府安全協会員ら

管内の実情に合わせて退社時間に街頭指導所を開設。事故防止の啓発活動を進める南甲府安全協会員ら

原付バイクの乗り方 白バイ隊員らが指導

○ 市川

は「夏の交通事故防止県民運動」の一環として、七月一日、峠南高で、二輪車の交通事故の現状や安全運転の考え方などについての講話や、才上映会を行いました。

徒六十九人を対象に、警察本部の白バイ隊員による模範演技の後、原付バイクの正しい乗り方、違反行為や責任について具体的に説明しながら仮設コースを使い実技指導が行

われました。また、二輪車安全運転指導員らによるバイクの点検要領の指導も行いました。

設しました。

団扇やチラシなど配布
交通事故防止呼び掛け

A photograph showing a white car parked on a street. A person wearing a dark jacket and light-colored pants is standing next to the driver's side of the car. The background shows other parked cars and some greenery.

委員から五十八人が参加しました。

「防止県民運動」初日の七月十一日、上野原警察署、県、上野原市、交通関係団体と

もに上野原市役所前に街頭指導所を開設しました。

シートベルトとチャイルドシート着用をうながすチラシなどを配布、交通安全を呼びかけた。

なら
話を！

認証
地区

交通安全運動 県内各安協の活動



大月交通安全協会（山下道男会長）は7月21日、大月警察署前で「夏の交通事故防止県民運動」の一環として街頭指導所を開設しました。

大月警察署員、大月交通安全協会役員、支部長、婦人部、母の会、市、県から約30人が参加。通行車両のドライバーに啓発品を配布し、安全運転を呼び掛けました。夏の行楽シーズンを前に、渋滞時の追突などの事故防止やシートベルト着用などを訴え、ドライバーの自覚を促しました。

23日には、大月交通安全協会婦人部（小林

交通安全の願いこめ 「におい袋」を作製

大月安協婦人部

チヨ子会長）が大月警察署で総会を開きました。昨年度の活動報告、本年度の活動計画が承認されました。この後、出席者約30人が交通安全啓発を願った「におい袋」約300個を作製しました。

同部は毎年、手作りのマスコットなどを製作し、安全運動や安全教室で配布しています。昨年のストラップも好評でしたが、今年は「ひと味違うものを」との要望もあり、におい袋にチャレンジ。部員らは約2時間かけ約300個を作りました。製作したにおい袋は秋の全国交通安全運動や高齢者安全教室などで配布する予定です。

都留交通安全協会（山口一郎会長）は8月1日、都留警察署で高齢者を対象に、「高齢者の交通事故防止 腹話術や紙芝居で訴え

高い無事故率

早く優しい地元のための教習
山梨県公安委員会指定

岳麓自動車教習所

富士吉田市新西原5-5-1
☎0555-22-1689
普一、大型一・二、大特
けん引、自二
(合宿施設有)

富士山頂で祈る交通安全

富士吉田交通安全協会（渡辺出男会長）と富士吉田警察署は、交通安全広報啓発活動

遺産登録をめざす日本一の富士

学六年生から五十歳代までの各世代の走者五十六人が五グループに分かれて、たすきをつなぎながら山頂をめざしました。

たすきには富士北麓の子どもたちに「世界文化遺産登録をめざす日本一の富士山頂から世界に発信！」を実施しました。

午前六時半から富士山五合目レストハウス前で出発式が行われ、約三百人が参加。進藤元男署長や渡辺会長の挨拶などに続き、走者の小学六年生の男女児童が交通安全宣言を行いました。富士吉田トランペッタ鼓隊による演奏が行われ、五台目小御嶽神社で安全を祈願した後、走者たちは二列になった参加者の見送りとトランペッタ鼓隊の演奏の激励を受けながら出発。午後二時十分ごろには登頂しました。



富士山頂で交通安全を願う横断幕とのぼり旗を立てる参加者



富士吉田

鼓隊の演奏の中、富士山五合目を出発
=いずれも富士山



頂上では、「交通安全～富士山頂から世界に発信～」と書かれた横断幕（横三尺×縦五尺）やのぼり旗（縦三尺×横一尺）を掲げ、日本一の霧峰から交通安全を願いました。

一日、管内の行楽地であるJR清里駅周辺と清泉寮入り口に街頭指導所を開設、ドライバーや観光客らに交通事故防

止を呼び掛けました。

安協や長坂警察署、県、北

杜市、交通関係団体などのメ

夏の清里で街頭指導 交通事故防止訴える

○：長坂



事故防止を呼びかける長坂交通安全協会会員ら = JR清里駅周辺

お年寄りの事故防止を目的に開かれた高齢者モデル交通安全教室

下谷支部の女性部（上原幸子支部長）や県警交通企画課の「さちかぜ」職員らが腹話術や紙芝居を行い、お年寄りの交通事故防止を訴えました。

扇子約三百五十本を贈り、事故防止啓もう活動をしたり、やタスキを贈りました。

このほか、市内中心部でも扇子約三百五十本を贈り、事故防止啓もう活動をしたり、道志支部（水越茂広支部長）でも国道413号で、ドライバーに対してティッシュペーパーを配り、安全運動への協力を呼び掛けました。

ンバーが「夏の交通事故防止県民運動」交通ルールを守りましょう」「走行中の携帯電話はやめましょう」などと書かれた团扇（うちわ）やクールシートをドライバーらに配布、交通安全を訴えました。

また飲酒運転の防止と交通事故防止を呼びかけるため、長坂警察署前の交差点に面して「飲酒運転絶滅・交通事故0を目指して！」と書かれたイラスト入りの看板（二尺四寸）を掲げました。

飲酒運転と交通事故防止を呼び掛けるため設置された大型看板 = 長坂警察署前

今年上半期の県内の交通事故発生状況は、発生件数三千三百九十七件（昨年同期比百六十三件減・四・六%減）死者数二十四人（同八人減・二五%減）負傷者四千四百三十七人（同一百九十六人減・六・三%減）で昨年同期と比べると、発生件数、死者数、負傷者数ともそれぞれ減少しました。死者の年齢別では、最も多いのが高齢者の六人で全体の二五%を占め、そのうち四人が歩行中にはねられてしまなり、時間帯は夜間が三人となっており、全体

シグナル

います。
つまり、統計的にみると、八十歳以上の女性が夜間の歩行中に事故に遭う危険性が高いことになります。

このような高齢者の事故
信号機のあるところでは、
や交差点で横断しましょ
う。高齢者は、加齢に伴い、一般的には歩行速度が遅くなり、道路の横断にも時間がかかるようになります。

車の安全を確かめてから横断しましょう。

（長田法）
・長田法

明るい服や反射材着用を

歩行中に亡くなった四人は全員が八十歳以上であり、平均年齢は八十二・五歳で、女性が三人を占めて

まず、横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるところでは、その横断歩道

自分の歩行速度を考え、信号が青でも急いで渡ろうとせず、次の青信号まで一回待つよりをもつことが安全な横断につながります。

また、夜間は、運転者の視界がライトの照射範囲に限られます。そのため、歩行者の発見が遅れ、事故に

交通事故を防ぐための諸施策を開いていますが、皆さんも運転するときは、高齢者の交通行動や特性等を理解し、高齢者に思いやりの心を持って、交通事故を減らしてくださいましょう。

警察では高齢者の交通事故の免許（大型・普通・大特・けん引の各第一種、第二種免許及び普通二輪免許）の取得ができます。

★早期・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習を受けられます。

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

南アルプス市野牛島1828
(免許センター内)
TEL(055)285-0752

山梨チームは23位

—— 三 重 ——

二輪車安全運転全国大会

日、三重県「鈴鹿サーキット」で、各県代表百八十八人が参加して、法規の履行状況を探点する「法規走行」と、整地コース及び不整地コースにそれぞれ設けた六つの課題について採点する「技能走行」で競いました。

本県からは、鶴田治彦監督

高根東小が団体5位

東京で交通安全子供自転車全国大会

半田佑介君が個人の部16位



9年連続27回目出場の高根東小のメンバー



実技走行で汗を流す高根東小の児童



健闘した山梨チーム



熱がこもる技能走行
=いすれも三重県・鈴鹿サーキット

第40回交通安全子供自転車全国大会が、七月三十一日、八月一日の両日、全国町村会館・東京ビックサイトで行われました。都道府県代表四十校から、九人連続で二

コースを走る「安全走行」、ジクサク走行などを試す「技術」の各テストで競いました。

本県からは、清水竜司君、浅川光平君が出席しました。清水竜司君、清水賢君が昨年に引き続き監督を務め、半田佑介君、清水賢君、

井出上至校長お手製の「めさせ全国制覇北杜市立高根東小学校自転車クラブ」の大きな横断幕が掲げられた会場において、音頭教頭、控えの選手、父兄それに交通安全協会の皆さんの応援のもと、選手

十六位となりました。監督の清水先生は、今回の個人の部でも、半田佑介君が入賞、平成九年の大会と並ぶすばらしい成績をおさめ、保護者や地域住民の皆さんとの協力があつてこの結果だと思います」と話していました。

県交通安全協会は「小学生の交通安全のために使ってほしい」と、警報機付き横断旗（ボンピ）百五十本を県教育委に贈りました。同横断旗はボタンを押すと旗の先にあるスピーカーから音が鳴る仕組み。同協会の窪

田正英専務理事が県庁を訪問、真田良一教育長に手渡しました。同協会では横断旗を今後七年間、毎年百五十本ずつを県教育委に贈る予定。この日贈られた分は、峠中教育事務所管内の小学校に配布します。

警報機付き横断旗を受け取る真田良一教育長＝県庁

警報機付き横断旗贈る
県安協、県教委に150本

全国大会は八月六、七日の両



位の成績でした。



自動車安全運転センター

SDカードは安全運転者のしるし!!

- 無事故・無違反証明書及び運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方には、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししております。
 - SDカードは、安全運転者の誇りと自覚を象徴するもので無事故無違反の年数により色分けされています。
 - SDカードをお持ちの方には、ガソリン代・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店が山梨県でも増えています。SDカード優遇店については、センター事務所にお問い合わせになるか、又はホームページをご覧ください。(http://www.jsdc.or.jp/)

申請のできる運転経歴証明書のご案内

◇証明書の種類

- 無事故・無違反証明書…無事故、無違反で経過した期間について証明します。(1年以上事故・違反等のない方には、SDカードをさしあげています。)
 - 運転記録証明書…過去5年間・3年又は1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明します。(1年以上事故・違反等のない方には、SDカードをさしあげています。)
 - 累積点数証明書…交通違反や交通事故の点数が、現在何点になっているかを証明します。
 - 運転免許経歴証明書…過去に失効した免許、取り消された免許、又は現在受けている免許の種類、取得年月日について証明します。
(注) 年数の古いものや取消し・失効免許については、一部証明できない事

(注) 年数の古いものや取消し・失効免許については、一部証明できない事もあります。

◆証明書のお申し込み方法

- ★証明書のお申し込みは、センター事務所の窓口で受け付けます。
 - ★郵便振替による申請も出来ます。この場合は振り込み手数料が必要です。
 - ★証明手数料は1通につき700円です。

詳しい事は、自動車安全運転センター山梨県事務所にお問合せください。
自動車安全運転センター山梨県事務所

自動車安全運転センター山梨県事務所
〒400-0805 東京都千代田区麹町

〒400-0205 南アルプス市野牛島1828 TEL 055(285)2345
E-mail: yoshi@yoshi.com

FAX 055(285)2951

毛山 は

のうち軽自動車の保有台数は、二十六万八千九百三十三台で全体の三七・三%が軽自動車です。

軽自動車がこれだけ多くの皆様にご愛用いただいていることに感謝の気持ちでいっぱいです。

今まで、軽自動車協会は、(社)全国軽自動車協会連合会と

利用者に感謝

11月にまつり

り、実際に軽自動車をご利用いただいた正在ユーザーの皆様が、どのように感じておられるのか、把握しておりますました。

このことを念頭におき、このたび(社)全国軽自動車協会連合会では、ユーザーの皆様のご意見を八月十日から九月十

今年も軽自動車ご愛用に感謝するため、「軽自動車まつり」を十一月十九日（土）と二十日（日）の両日、「アイメッセ山梨」で、各銘柄の軽自動車を展示し開催することを計画しております。

また、抽選会等も行うような予定も立てておりますの

自動車協会のホームページの中にも掲載することを予定しておりますので、こちらも一度ご覧いただきたいと思いま
す。

ホームページのアドレスは、<http://www.yk2.jp>です。
(小文字で入力してください。)

山梨県の自動車保有台
は、七十二万七千七百二十二台
(平成十七年三月末現在)
山梨県の人口が、八十八万
千八百九十九人(平成十六年
月一日現在)ですから、約
・三人に一

ともに、軽自動車の特徴である「環境適合性」「経済性」「運転の容易性」「安全性」をアピールしてまいりました。しかし、これらのこととは、一方的にアピールしていることであ

（山梨に付）
募集いたしました（山梨に付）
いては、八月十日付の山梨日
日新聞に掲載）
皆様からいただいたご意見
は、十月一日以降いずれかの
方法でご紹介することになる
ものと考へております。
山梨県軽自動車協会では、

てあります。
詳細につきましては、十一月十日から十八日までの、いざれかの山梨日日新聞に全面広告を出すことを予定しておりますのでご覧ください。



バイクの基本操作を学ぶ参加者ら



指導員の講習を聞く参加者ら
=いすれも県立山梨園芸高で

この審査会は、学校での活動を通じて生徒たちに二輪車の安全指導が効果的に推進できるよう開いたもので、今回で十回目となります。

講習終了時に、受講者代表の教師から「バイクの素晴らしさと基本操作の重要さを実感しました。自ら基本操作についてさらに学び、生徒を指導していきたい」と感想と決意の言葉がありました。

山梨県教育委員会、山梨県交通安全協会、山梨県二輪車安全運転推進委員会は八月二十四日、県立山梨園芸高の大型機械研修所（運転訓練コース）で、県内の高校交通安全

担当者を対象とした講習会と
審査会を開きました。

担当の教師五十三人が参加、山梨県二輪車安全運転特別指導員から、指導員として必要な原付バイクを運転する際のブレーキ操作、進路変更、交差点の走行、障害物側方通過方法などの基本操作について実技指導を受けた後、学校校内における指導員審査会を開きました。

携帯電話などからいろいろな交通情報の照会が可能

山梨県交通安全協会Eメールサービス

Eメール会員募集中

財団法人山梨県交通安全協会では、各地区交通安全協会会員に加入している皆様を対象に、平成17年1月からEメール会員を募集しており、Eメール会員の特典は、次のとおりですので既に会員になられている方、また、これから会員になろうとする方の登録をお勧めいたします。

なお、各地区交通安全協会の会員の皆様は無料で会員登録を行うことが出来ます。

～Eメール会員の特典～

「情報発信サービス」

ホットな情報をメールで提供いたします
 ○道路交通法の改正要点、施行期日、注意すべき点など(改正時期に応じて提供)
 ○安全運転に役立つ情報の提供(年4回の安全運動時の注意事項や公開交通取締情報の提供)

「相談・質問サービス」

いろんな質問にメールでお答えします
 ○交通事故相談(交通事故の損害賠償等の相談)
 ○運転免許の手続きなどについての照会
 ○交通渋滞情報についての照会(照会先の電話番号等のお知らせなど)
 ○交通事故や故障の時の連絡先の紹介
 ○反則金や行政処分の点数についての照会
 ○テレホンガイド(交通関係手続きや事故証明手続きの照会等)

「通知サービス」

運転免許の更新の時期をメールでお知らせします
 ○うっかり失効を防止するため更新時期の1ヶ月前にメールでお知らせします。

～Eメール会員の登録方法～

会員証をご用意ください。
 登録の際に、会員証に記載されている情報が必要です。

当協会ホームページにアクセスしていただき、トップページにある「E-mail会員登録」アイコンをクリックしてください。

表示されたページ中央付近にある「E-mail会員登録」アイコンをクリックしてください。

登録申込フォームが表示されますので、必要な事項を入力して登録してください。

このサービスは、交通安全協会へ入会された方だけが利用できます。E-mail会員登録は、下記ホームページからどうぞ！

<http://www.yamanashi-ankyo.jp/>

当協会のホームページは平成17年8月26日から上記の通りとなりましたが従来のものも当分の間使えます。

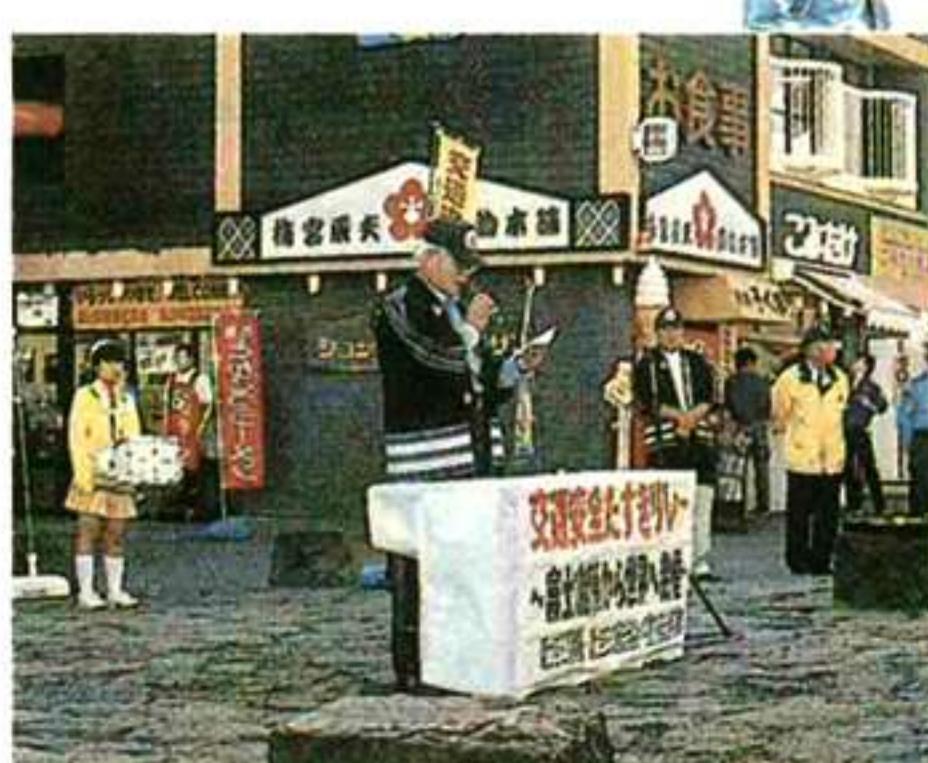
○Eメール会員に加入しない場合でも会員の特典として次のサービスを実施しております

- 交通事故による損害賠償等についての弁護士による無料法律相談が受けられます。
 会員が交通事故を発生させたか又は交通事故の被害者となった場合、損害賠償等で疑問があったときは、当協会の委託弁護士による無料の法律相談が受けられます。
 なお、こうした制度について年間数十人の会員が利用しております。
 詳しくは、山梨県交通安全協会(TEL055-237-7827)にお問い合わせください。
- 交通事故の見舞金が贈呈されます
 会員が不幸にして交通事故で死亡した場合や後遺症が生じ場合は、最高10万円の見舞金を贈呈しております。
 平成16年には、死亡見舞金10件、後遺症見舞金1件を贈呈しております。
- 運転免許証ケースの贈呈
 運転免許証を財布などに入れておきますと紛失の際発見されないケースが多くあります。毎日の運転に必要な運転免許証を紛失しないため、また、誤って紛失した場合の発見を容易にするため、滑り止めのついたケースのご使用をお勧めいたします。

～あなたの会費が地域の交通安全に役立っています。～

山梨県交通安全協会では、運転免許の取得時や更新手続きの際に「交通安全協会費」として窓口でお預かりした会費は、各地区における交通安全教育、交通安全のための各種広報、祭典・イベント等の際の交通整理などに使用させていただいております。交通安全パレードやカーブミラーの清掃など多彩な分野に広がっています。

なお、各地区交通安全協会の会費の使用実態については、各地区交通安全協会の総会において承認しているとともに、会員に加入了際自由に閲覧できます。詳しくは職員にお尋ねください。



通学中の高校生に自転車の交通ルールや整備点検を指導する甲府交通安全協会池田支部役員ら(甲府・城西高前)

交通安全たすきリレーの出発式(富士山五合目)